麻生会長記者会見概要

日　時　　平成１９年5月１１日（金）１６：４０～１７：３０
場　所　　全国知事会知事室

（事務総長）
・本日１３時に、私の方からご報告をいたしましたように、知事会会長の選任について、本日１２時を締め切り時刻といたしておりましたが、それまでに提出されました会長候補者の推薦届書は、福岡県知事麻生渡さんを会長候補者とするもののみでございました。従いまして、規則の定めるにより同候補者が当選者となられるわけでございます。ただ、選任は本会議において行うことになっておりますので、5月１８日開催の全国知事会議において選任が行われることになります。なお、任期は5月２３日からスタートすることになります。今日はこの結果を受けまして、麻生福岡県知事が会長として記者会見を行うことにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（事務局）
・それでは、全国知事会会長当選人の決定を受けての麻生会長の記者会見を行います。

（麻生会長）
〇どういう気持ちで再選のために立候補したかということについて
・ずっと連休に至るまで、各知事さん方が知事選挙についての考え方あるいは支持についてのスタンスを持っているのか、知事会内の一種の世論はということを見ていた。
・連休直前ぐらいから、いろんな知事さん方が公式（記者会見）、あるいは非公式に、積極的に発言をするようになった。逆に言うと、記者会見で質問をされたということがあるが、多くの皆さんが、積極的には是非続投を求めたいという言い方、もう少し普通の言い方になると、麻生知事が続投するということでいいのではないかという方が多いという実態であった。そういうことから、皆さんの期待、目指すところは続投、続投した方がいいということに大きく流れができているのではないかと思った。
・２年ちょっと経ったが、いろんな課題や、皆さんの気持ちも考えたときに、この際思い切って責任の重い期間になるわけだが、あえて立候補して、責任の重い会長職をやっていこう、又はやっていかなければならないと考え、連休直前から金子長崎県知事と調整しながら方向を出した。

・具体的に推薦の話等の活動をされたのは、連休明けからという理解をしている。

〇再選後の知事会の任務と会長としての課題について
・大きく３つに分けて考えている。
・第１は、第二期地方分権改革を進めていくこと
　一昨年の三位一体改革は一応の決着を見た。そのときに分権改革に終わりはないということだけは確認した。では、第二期では具体的にどうするのかということについては、これという見通しなり展望なり手がかりがない状況であった。従って、三位一体改革が年末に決着がついたが、次の二期改革をどう具体的に進めていくか、直ちに最大の課題となった。これについては、大きな方向を我々として決めて取りかからないといけないということがあったため、神野先生を委員長とした新地方分権構想検討委員会を作った。一方、当時の竹中総務大臣も独自に研究会を作った。どちらかというと、我々は対抗的にもっていった。この研究成果を下に、昨年の６月に地方自治法の規定に基づき政府、国会に意見書の提出を行った。これをベースに何とか昨年の骨太の方針の中に、言葉は少し複雑な言葉を使ったが、ともかく次の分権改革をやっていく、その一括法を目指すというのを、政府としての合意の基礎を作ることができた。これをもとに、昨年の夏の知事会議では是非分権改革の新しい推進法、それをもとに一括法を作っていこうと基本的な方針をさらに確認して、これを強く政府に求めていくということを決定した。この骨太の方針と昨年の７月の知事会の新決定をもとに、秋にかけ政府側に対し地方分権改革推進法の早期制定、もっぱら我々の運動目標をここに絞るという形でやってきたが、安倍内閣において、地方分権改革推進法ができて、実際に４月からは地方分権改革委員会が動き始めたという状況である。
　従って、第１のもっとも重要なテーマは、第二期の分権改革を進めて、実のある地方分権改革を実現するということである。
　実のあるという点は、第１には、税源移譲を実現する。今回の我々の目標は、昨年の知事会議でも明確に目標について設定し合意したが、税源比率を１対１にするということである。
　２番目に、国と地方の役割分担を整理した上で、国の事務、そして我々地方の事務を整理し、権限移譲を思い切ってやる。
　３番目に、実際は移譲された権限についてもいろんな国の関与というのが残っているので、これを整理する。同時に、国と地方の二重行政が現実には行われている。３３万人国家公務員がいるわけですが、そのうちの２２万人は、実際には地方に勤務しているという実態がある。これを整理していくということ

を通じ、地方が本当に自主決定、自己責任が貫かれるような国の形にしていくという目標である。第二期分権改革をなんとしても実効性のある形で実現をしていくのが、第１の目標である。

・第２の目標は、並行して議論が行われている道州制の検討です。

これは政府としての検討、我々知事会としての検討、そして、自民党を中心とした政治的分野における検討、また各地方、特に九州、関西では地域的に検討がなされている状況にある。道州制は、このような形で各分野において議論が行われており、我々としてもしっかりと議論をしながら道州制は地方分権を実現するための、徹底するための方式であるという大原則をもとにしながら、知事会としても必要な発言をし、国民に理解を深めていくということをやっていきたい。その場合に、非常に大切なことは、第二期分権改革はどこまでも道州制の前にあるものである。まず第１に分権改革をやっていく。これをきちっと成果を上げていくということがもっとも大事なことである。更に、その先に道州制という大きく我々の地方制度、国の形を変えていくということになる、その検討を並行してやっていくという立場でやっていく。

・第３に、我々の地方自治の能力を高めるという活動をやっていく必要がある。

我々は地方分権を大きく求めていく。極端に進み始めた東京一極集中を是正しなければならない。もっと国全体の国民の力を引き出していく、そのためにも分権をやっていかなければならない。その際には、我々地方側の能力を高めることが不可欠である。そのためには、政策能力を持つ人材を我々は養成をしていく。

あるいは、いろいろな制度改革、地方財政改革をさらに的確に行っていく。

あるいは、基礎自治体の能力を高めていくことが非常に重要であり、今の第二期の市町村合併も進めていかなければならない。

そういうことを通じ、都道府県はもちろんのこと市町村段階においてもしっかりした行政能力を身につけていくということをやっていかなければならない。

行財政改革も自分の責任においてやっていくということをしていかなければならない。

・これとの関係で、知事会は地方自治先進政策センターを設けた。

これにより各都道府県が各行政分野、課題分野についてどのような政策体系を研究し実行しているか、これが相互に効果的に交流できる仕組みを作った。このセンターには一つのブレーンとして、多くの研究者、大学の先生の参加をいただいている。外部の知恵を借りながら、また外部の研究の蓄積を高めていくという活動を、センターを通じてやっていきたい。この知恵を大いに使いながら、さらに我々の政策の中身を高めていくということをやっていきたい。

・目標、政策課題は以上のようなことであるが、これを実現するにあたって実際の方法論、運動論をどういうふうに考えていくか。

１つは、知事会内部の活発な議論を行いながら、共通の認識、共通の目標を設定しながらやっていくということである。

そういう意味で知事会の中にはいろんな必要に応じて、研究のための委員会、そして地方分権推進特別委員会が設けられているが、こういう委員会活動を活発にやり、知事会としての見解、共通の基盤を作り上げていく。これをもとに運動をしていく、あるいは発言をしていくということをやっていく。

２番目に、分権運動は、政治運動である。実際に政治運動として考えた場合に、霞ヶ関と衝突ということが現実には大きい。霞ヶ関は永田町に対して日常活動が働きかけになる。同じレベルで東京で活動するということは、我々にはなかなかできない。我々は、都道府県ごとに、それぞれの地域の国会議員、あるいは県民、広くは国民ですが、都道府県ごとの活動を行っていく。これにより、霞ヶ関の永田町に対する働きかけに対抗していく。我々の得意分野は地域にある。そこでの活動をもっと組織化し、高めていくということを、力を入れてやっていきたい。

その場合には、もう一つの非常に重要な点ですが、地方六団体の結束ということを是非図ってやっていきたい。今の都道府県ごとの運動についても、地方六団体の結束を保ちながらやっていくということをやりますし、我々の今後の中央に対する活動に対しても地方六団体の結束というのを非常に重視しながらやっていきたい。

最後に、参議院選挙についても政権公約とかマニフェストという問題がある。我々には山田京都府知事を委員長とする政権公約評価特別委員会があり、佐賀県の古川知事も積極的に参加していてやっていくと思うが、参議院選挙をめがけて政権公約づくりが進みつつあるので、積極的に我々としての働きかけ及び意見を出していき、望ましい政党としての公約がなされるという活動を行っていく。前回の衆議院選挙には各議員に対する意見あるいはアンケートを出す、それに対する評価を行うということをやった。あのような活動を積極的にやっていきたい。

（質疑）

○地域間の税収・財政格差の是正の問題について、知事会内を見ると、石原東京都知事を筆頭に大都市部の知事と地方部の知事の意見が少なからず分かれていると思うが、今後税源移譲の議論も本格的にくるわけであるが、知事会内の足並みをどうまとめていくのか。大都市圏、地方圏の意見をどう集約してい

くのか。

（麻生会長）

・今日も地方税制小委員会を開き、これまでは片山前鳥取県知事だったが、片山さんが辞めたため、今後石井知事にお願いしている。この委員会でどういう方法をとるのか、またそれについての各県の立場を集約していきたい。ただ、中身によって、みんなが完全に合意するというようなことがもっとも難しい分野の話である。我々は合意をできるだけめざす。共通点をできるだけ広くとるということを目指すが、どうしても一致できないことがある場合には、どこの部分で一致できていないのかということがわかるような形にしなければいけない。合意ができないということをもって、議論をしないというわけにはいかない。合意を目指すが、完全な一致はできない場合もあるということは、事実の問題として認めながら、我々知事会内部で検討していくということをやっていきたい。

○今、政府与党で税源移譲等にからみ、ふるさと納税という、地方税の移し替えみたいなものと、中川幹事長がおっしゃる国税の寄付金控除をしていこうという２つの考えが出ているが、それについての考えは。

（麻生会長）

・ふるさと納税というのは、現在の税収格差というものを少しでも緩和し修正するという方法として提起されている。その場合のふるさと納税の対象というのが、これまでは住民税の一部をふるさとのほうに回すということであったが、今日中川幹事長が言われたのは、住民税ばかりではなく所得税も対象にしたらどうかということを発言されたということである。そもそもふるさと納税という形で偏在を少しでも修正していこう、バランスをとっていこうという考え方自体は、しっかり私どもも検討しなければいけないと思っている。

　今日の石井委員会でも、きちんと検討しろということになっている。検討する場合に、税の原則の応益ということとの考え方をどう整理するのか。また、現実にどの程度の偏在是正効果があるのかというようなことも十分に検討しながらやっていかなければばらない。

　その場合に、対象税が住民税と所得税ということになっているが、所得税を対象とすると、さらに本格的なものになっていく可能性があるし、偏在問題を超えた税源の移譲の要素も入ってくることになり、ますますこの問題は重要問題になってきた。

　従って、私どももそういう認識の下に、早急に政府の検討と並行してその検

討を進めていきたい。

○道州制に関して、前回基本的な考え方をとりまとめたが、次のステップとして是非とか具体的な制度設計まで踏み込んでやりたいという考えか。

（麻生会長）

・岡山県の石井委員長が中心になってやってもらっているが、石井委員長のもとで道州制を考えるもっとも基本的な要素、例えば、地域間の財政的基礎はどういうふうなことであるべきか。その場合に地域間調整はどうしたらいいのかというようなことを含め、さらに踏み込んだ制度の基本的な要素についての検討に入るということで進めつつある。

　しかし、ここでもいろんな意見が出ているというような状況であり、いろんな意見を出しながら議論を深めていく、かつその意見なり議論を広く国民的な議論に的確に伝わるように提起していくという形でやっていきたい。

○今回の選挙戦について、麻生会長は連休前からいろいろと情勢をさぐり知事会内の世論をさぐっていうことであるが、無投票で選ばれたということについて、率直な感想と、仮定の話だが、選挙戦で選ばれた場合の違いというのは。今後の会長としてのリーダーシップの発揮や、知事会内の雰囲気的なことに与える影響、プラス・マイナス面とか考えられるか。

（麻生会長）

・まずなぜ無投票になったかというと、前会長が出そうだとなったらなかなか手を挙げにくいというのが率直な事情ではないか。仮に私は出ないとはっきり言えば、みなさんいろいろ手を挙げる人が出たのかもしれない。やはり前会長が出るのではないか、また、はっきり言うとそれでいいじゃないか、もっと言うと、是非やれという意見もありますが、いいんじゃないかという雰囲気が強かった。そういう中であえて手を挙げてやっていこうという方もいなかったし、その必要性を感じなかったということではないか。

・２番目の点は、選挙戦が行われた場合に、非常に後でやりやすいかどうかとなると、これは両論あると思う。選挙戦をやって、投票によって決着をつけたという意味で、支持がどういう形で行われたかということ、あるいは抱負をみんなの前で述べるという選挙戦上の機会が与えられるため、そういう意味でわかりやすい。それから、国民の皆さんに大きな関心を生むという意味で非常に選挙の効果がある。そういう大きなメリットがある。

　一方で選挙のやり方によっては、後の亀裂を残すということはよほど考えて

おかなければならない。前回の選挙のときは増田さんと私でしたが、直ちになんとか増田さんと知事会を運営しなければならない、亀裂を残さないようにしないといけないということで、苦心したというかこの点を非常によく考えた。そういう要素がある。

　では選挙がなされなかったら求心力が非常に低くて運営が難しいかといったら必ずしもそうではない。逆にそれだけの強い支持があるという別の意味の証明になる。

　選挙そのものの結果によって、後の運営が難しくなるとか求心力が失われるということではない。むしろ課題に対する取り組み方、方針、そちらの方が現実には知事会としての活動を高めていく、大事になっていくということだと思う。

○言い換えれば、無投票というのは信任を得られたと。

（麻生会長）

・そういう解釈ができます。また雰囲気としてはそんな感じになっている。

○心配するのが、会長の実績を評価して是非やってほしいという積極的な人と、引き続きやってくれるのならいいんじゃないかというやや消極的な人、この辺までならいいが、やらせておけばいいやというような方もいるんじゃないか。

（麻生会長）

・それは困る。ただそういう言い方をした人は一人もいなかった。私は関係ないよというのが一番困る。今回知事がずいぶん代わり、新しい知事さんが生まれた。この知事さんたちは分権問題なり、今の地方のあり方というのを担当するが、どういう姿勢なり考え方で実際に活動を始めていくか。まず足元の各県の県政をどうやってしっかりやっていくかということに集中すると思うが、それをやっていけばいくほど、もっと分権ができなければ思い切った自分たちの県の将来設計もできないということにぶつかっていく。新しい知事さんたちはどういうエネルギーをもって我々の分権運動に参加してくるかというのが非常に重要である。

○約２年麻生会長が会長職にいて、１期目の、特に三位一体改革に関係するご自身の活動というか実績の自己評価は。

（麻生会長）

・会長になって２年ちょっとの間で何をしてきたかというと、結局私は３つやったと考えている。
・１つは、三位一体改革。これは途中で引き受けたという感じであったが、それ以前の第１期改革は三位一体改革だけではなかった。国と地方の権限関係については対等の関係であり、機関委任事務をなくすということ、あるいは事務の性格を、地方の事務か自治事務か国の事務か再整理するというような大作業をやった。最後のところで税制・財源の問題になって三位一体ということになった。三位一体改革では３兆円の税源移譲を実現したということは、やはり大きな成果であった。今までこれだけ大きな国から地方への税源移譲がなされたことがなく、これにより本格的に地方に税源を移していき、６：４であった不均等な支出と税収との関係を修正しなければならないという認識が非常に広く共有されるようになり、第一歩として３兆円がなされたというのは大きかった。
　ただ、残念ながらそれ見合う補助金負担金の整理については、率の変更という、額を求めるということが非常に重要だったため変更になったが、そういう意味では補助金負担金の整理が不十分であるという大きな不満な点を残しながら終わったということである。
　従って、ますます我々としては第二期分権改革に早急に着手しなければならない。このままでしぼんでしまう訳にはいかないのが我々の気持ちであった。
・従って、２番目の私の大きな課題は、第二期改革をどういうふうに軌道に乗せるのかということであった。それについては、先ほどずっと経過を説明してきた。
・第３番目の非常に大きな課題になってしまったのは、昨年の秋からの知事の不祥事が３人連続して発生した。これは非常に大きな県及び県知事に対する信任の低下になり、地方分権を進めて行く上で、大きなマイナス点になるという現実の事態があった。これについて、知事会としてどうやって対処し、また信頼を回復していくという行動をとるかということが非常に急迫した問題であったが、これについては急遽上田埼玉県知事を中心として非常に短期間に公共事業の調達方式の改革の指針を作り、これをやっていくということで全知事が署名もしたということである。これによりなんとか危機的な状態に陥っていた県、あるいは知事に対する不信、信頼の低下、威信の低下を乗り切っていくということをやってきた。これは十分に成功したかどうかは非常に議論のあるところであるが、まずは指針を出すことによりこれに対処することができた。
・この３点が、私の前期の会長としての大きな仕事であり、成果であったと言える。

○知事会の運営上の手法について、会長がこの２年まとめるために、どういう点に気をつけてきたか。それで、三位一体改革、道州制の議論の中でどういうことを教訓として学び、組織運営上の方法について、今度の２期目に新たにどういうふうにやっていくのか。

（麻生会長）

・今回任期が４年で長いが、この４年間は、課題として３つ上げたが、それぞれ非常に重要な時期になる。これにひょっとしたら憲法改正が入ってくる。憲法改正が入ってきた場合に、地方自治のところが改正の非常に重要な部分になってくる。そういうことも考えていくと、この４年間は非常に我々の将来、国の形を決めるという、あるいは地方分権の将来を大きく決定づけていくものと覚悟している。

　その場合、結果、地方分権というのは政治の活動である。知事というのは一方では、連日の毎日の県政を担当し、行政の課題をかたづけていき、予算を編成しなければならないということがあるが、それが非常に多忙である。それと一方では、多忙だけでは政治の力になっていかないということがあり、知事の時間を、もっと分権を推進する政治の活動に時間をどれだけさきながら集中していくのか、そのためにどうやって知事の皆さんの活動を高め、また協力を求めていくのか、これが会長のリーダーシップ上非常に重要な点である。そういう意味では、政治的に非常に大きな波なり対立を乗り切っていかなければならないということにぶつかっていくと思う。

　確かに知事は多忙で、現実の行政をやっていかなければならないということがあるが、是非これからの知事については、同時に先ほども言った国の大きな、分権ごとの大きな乗るか反るかという時期になっていくため、知事の皆さんには是非そういう時期である、そういう時期に知事になっているということを自覚し、また認識し、知事としての分権の政治運動、この面の活動を高めてもらおうということを強く求めて行きながら、同時に地方六団体の結束を乱さないようにやっていくということをしなければならない。

　これが１期の任期中にもっとも痛切に感じていることである。

○その地方六団体のことであるが、今度改革が進めば進むほど地方六団体としての食い違いが出てくるのではないか。

（麻生会長）

・改革がずっと進んでいった場合に、県の立場、市の立場、市の政令市とその他の市、町村の立場、いろいろ違った面があるのは事実であるが、違った面が

あるということは、我々はあるとして認めながら、共通の利益、共通の課題については一致した行動をとってやっていかなければならない。いろんな立場の違い、利害の違いがあるため、当然違う意見が出てくる。違った意見が出てくること自体は当たり前のことであり、それを前提としながら共通項を調整して実現をしていく。幸いなことに、地方六団体は共通して分権を進めなければならないということに対し、非常に強い共通の認識を持ち、共同戦線を張るという共通の基盤をもっている。その共通項を大切にしながら調整をしていくということをやっていきたい。

○今の質問と関連するが、最近市長会が合併でだいぶ加盟も増えて、シンクタンクを作ったり、非常に活気づいていて、次回は初めての会長選挙を知事会にならってやりたいと。今の山出さんは、第二期改革ではなく国対地方だけではなく、地方内でも都道府県から市への権限移譲、もしくは市から逆に権限を返上してやってもらうという議論も多いにやっていかなければいけないと言っているが。

（麻生会長）

・そのとおりだと思う。我々は国と地方という大きな枠組みがあるが、地方の内部で県と市、県と町村という関係がある。我々の内部でも当然権限移譲をやっていくということをしなければならない。その場合に、一番やっかいな問題は、権限移譲をやりたいが、現実にやろうとすると、そういう権限をもらっても私のところはやれない、ちょっと待ってくれというところと、大いに受けましょうというところとがある。逆に言うと、市町村と一口にいうが、その中身は多様である。そういう実態に合わせながら権限移譲をしていくといくことになる。だが基本はやっていかなければならない。

○前回の梶原さんは「闘う知事会」というスローガンを掲げ、麻生さんは「行動する知事会」を、２期目でそういうキャッチフレーズみたいなものを考えているか。

（麻生会長）

・そういう言葉を変えていくということにしたくないと思っている。今後も「行動する知事会」、行動する知事会というのは２つの意味があり、１つは知事が行動してくれという意味と、地方六団体全体として積極的に行動していこうという意味で、みんなに行動しようと呼びかけている言葉である。同時に、成果を上げるということである。言葉ばかり踊ってもだめである。特に実質的に本

当の意味で分権が進んでいくということにしなければならない。

○分権に向けて、知事の水準度を高めていくという話だが、いろいろな会合や委員会を開いても代理出席が多いという現状に、どのように具体的に改めていくのか。

（麻生会長）

・政治運動として考えた場合に、我々の強みはそれぞれの地域である。地域の中で地方六団体が協力して、１つは、国会議員の皆さんに我々地方の具体的な分権要求、その背景をよく説明し、分権についての支持を求めていく活動をしなければならない。これは東京に出てくるのではなくむしろ地元でやっていく話である。

・もう１つは、分権についてもっと国民に理解を求めるということを、それぞれの地元でやってもらいたい。昨年一斉に全国の分権改革推進大会を開いたが、地方でもやってもらいたいということで、各県でやってもらった。大会の大きさは、一番大きかったのは福岡県で 2,000 人大会をやった。そういう大型の大会形式でない形で各県もやった。これは一つの大きな実験であった。これをさらに具体的にやる方法としてどうしたらいいかということを研究し、地域ごとに分権運動を形あるものとして進めていくという方法を考え導入していきたい。

○１期目の成果として公共工事の指針を出すことができたと言ったが、実際問題、既にやっているところ、やっていないところがあり、全国市民オンブズマン連絡会議事務局長の新海さんの話を聞くと、指針を出しておいてやっていない、指針を出す限りは一斉にやらないと信頼というものが得られないのではないかと批判的なことを言っている。今回再選されたということで、強いリーダーシップを持っていつ頃までに実行に移したいという目標はあるか。

（麻生会長）

・上田委員会が実施状況を点検するということで、実施状況の点検まで上田委員会の使命として与えている。上田知事もそのつもりでやっていくので、その後実行状況がどうであるかということは当然点検していく。あれだけの指針を出したわけであり、実行されなければなんのための指針かわからない。これを実行していくようにする。

　現実に福岡県は実行に移しているが、４月から今まで１億だったものを５千万円までの一般競争入札にし、またその後試行後１千万円までということで始

めている。始めているが、実際実行しようとすると、いろんな課題を並行的に解決しながらやっていかなければならない。例えば総合評価ということをどうしても導入しなければならないが、総合評価というものはどの要素をどのように見ていくのか、これも客観性のあるものにしなければ、かえって事態をおかしくしてしまうことにもなり、地域要件というものを無視するわけにはいかない。そういうことも考えながら、各県とも苦心しながら進めている。１千万円にすれば誰でも簡単にできるものではない。１千万円にするなりの準備とそれなりの実験もしながらやっていかなければならない。そういうことも見ながら進めていきたい。

○ここでは何年を目途に成果を出さなければならないということで考えるか。

（麻生会長）
・１千万円にいくというのは、県によってはある程度の到達時点の差はあると思う。また、全部やるのとこの分野から始めて行こうというのは、遅行型で１千万円なりに到達すると言われているが、やり方は少しずつ違っていると思う。１千万円まで到達するというのは長期の目標である。

○分権に関連し、参議院教育基本法特別委員会の地方公聴会が先日開かれた際に、文科大臣の是正指示権を容認する発言をしているが、これは個人的な考えなのか。知事会を代表した考えということか。

（麻生会長）
・肩書きは全国知事会の代表としての肩書きで呼ばれたわけではない。福岡県知事という肩書きで参考人として呼ばれた。形式的にいうと福岡県知事の陳述になる。ただ実際には、みんなの見るところでは、そうは言っても知事会長選挙の真最中でもあり、知事会長としての発言とみられるというのが、現実だと思う。

○改めて当面の課題である税制なり財政格差の問題で、今日の小委員会で素案をまとめ知事会議に諮るとなっているが、来週の知事会議でおそらく東京都は反対の立場をとると思うが、来週の知事会議でなんらかの方向性は。

（麻生会長）
・大きな方向は出していかなければならないと思っている。当面の非常に大きな現実的な課題は６月の骨太の方針である。骨太の方針のときになんらかの方

法で、一つは国と地方の税源配分の問題、あるいは是正の問題について是非きちっとした方向が示されるということが書かれるということを私どもは求めていく考えである。そのためにも、ある程度の議論がなされていなければならない。6月の骨太の方針のことを考えると１８日は議論をよく深めていくということをやっていきたい。

○石原知事と直談判するとか、今日の小委員会の方は代理出席だったが、石原知事は都庁の会見でいろいろ言っており、会長自ら乗り出す場面は。

（麻生会長）

・談判ということに今適している時期であるかどうかということを考えないといけない。石原知事といろいろ話をするということについては、私たちもいろんなことを考えなければならないと思っているが、談判に行きましたではなかなか難しい。

・正式には１８日ですが、いよいよ第２期が始まるので、皆さんよろしくお願いしたい。